

第2次甲賀市総合計画

(第3期基本計画)

オール甲賀で未来につなぐ チャレンジプロジェクト3.0

令和6年4月16日（時点）

〈基本計画の構成〉

1. 基本計画の位置づけと機能
2. 計画期間と構成
3. 人口減少対策に取り組むための3つのテーマ **議決事件**
4. 新しい豊かさの実現 **議決事件**
5. 重点目標とチャレンジプロジェクト **議決事件**
6. 行財政マネジメントと広報の方針 **議決事件**
7. SDGsの推進 **議決事件**
8. 施策の体系（20分野の施策） **議決事件**
9. 分野別の施策（20分野の施策） **議決事件**

1. 基本計画の位置づけと機能

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めま
す。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

第2次甲賀市総合計画は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿をうけ、基本構想において私たちが共に展望する「未来像」を掲げています。

平成29年度からの12年間を計画期間とする基本構想を踏まえて、4年間を1期とする基本計画において、その「未来像」に向かうための施策の方向性を示します。

甲賀市まちづくり基本条例 目指すまちの姿

市民、議会及び市長等は、まちづくりの担い手として、自ら輝く未来のために次に掲げる本市のあ
るべき姿を考え、その実現に向けて行動します。

- (1) 誰もが等しく個人として尊厳及び権利が守られるまち
- (2) それぞれの地域の特性を生かしながら、時代の変化に対応できる活力のあるまち
- (3) 誰もが地域で社会生活を営み、互いに支え合って安心して暮らすことができる福祉のいきとどいた住みよいまち

基本計画では、市民憲章の理念を「施策の体系」の柱とし、計画の全体像を示すとともに、4年間で集中的に取り組む施策を掲げています。「分野別の施策」では、各分野で私たちが望む「市民像」「目標像」及び「成果指標」を掲げて、具体的に
取り組む内容を示しています。

第2次甲賀市総合計画基本構想 未来像

あい甲賀 いつもの暮らしに
「しあわせ」を感じるまち

第2次甲賀市総合計画 基本計画

まちづくりの各分野における施策の展開を、体系立てて整理しています。基本計画の計画期末である

2028年に望む姿を示しています。

目標像（実現したい「まち」や「人」の姿）
成果指標（達成を測るものさし）

<分野別計画>
○行政改革大綱
○地域福祉計画
○都市計画マスタープラン
○教育大綱 など
※基本計画は甲賀市版総合戦略を包括しています。

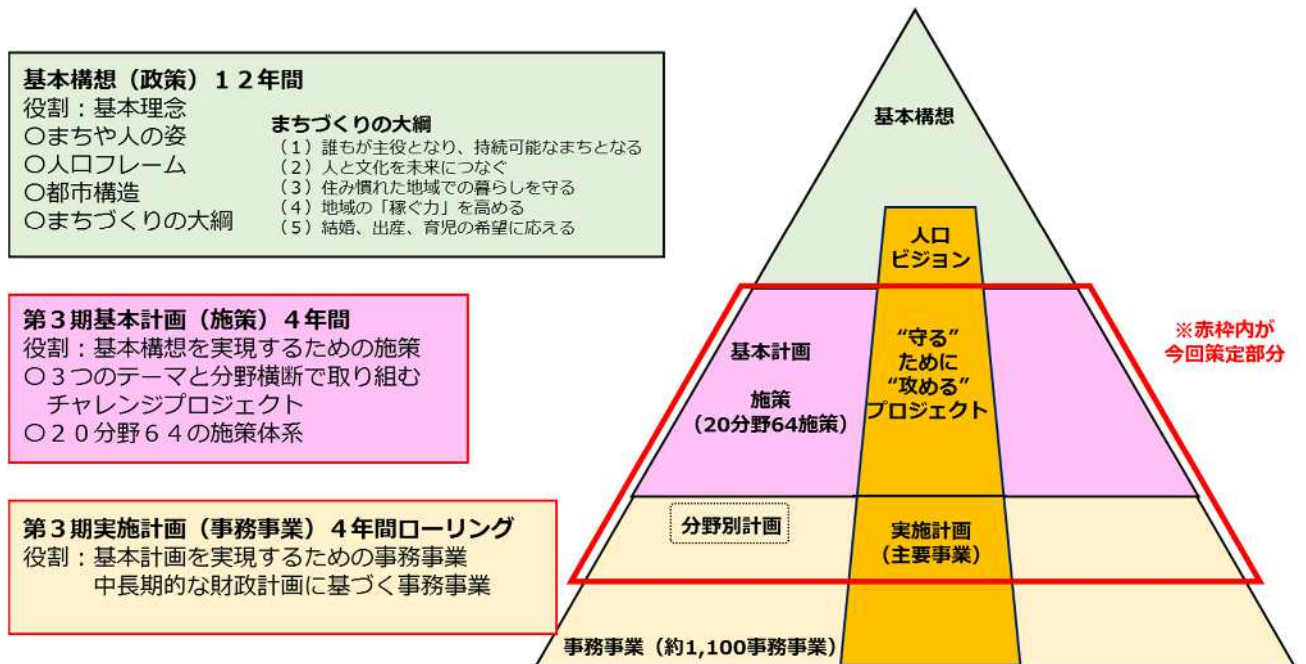
各分野別計画

2. 計画期間と構成

計画期間

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総合計画	基本構想		計画期間：12年											
	基本計画		第1期				第2期				第3期			
総合戦略	総合戦略	包括済み				↑	人口動態等参照			↑	人口動態等参照			
	人口ビジョン	第1期				第2期				第3期				

構成



3. 人口減少対策に取り組むための3つのテーマ

「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つのテーマは、「オール甲賀で未来につなぐチャレンジプロジェクトの3つのテーマ」として第1期基本計画において設定し、第2期基本計画においてもアフターコロナにおける「新しい価値観」「新しい生き方」「新しい家族のあり方」を包摂した「新しい豊かさ」をエッセンスに加えて施策体系の中心テーマとしてきました。

第3期基本計画においても、「人口減少対策に引き続き取り組むための3つのテーマ」とします。

子育て・教育	地域経済	福祉・介護
子どもたちが、いきいきと健やかに、安心して夢を追いつけることができる「子育て・教育NO. 1」のまちとなります。	域内における消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域内で「お金」がまわることで、地域経済全体へ波及効果を生み出し、「活気あふれる」まちとなります。	年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「そのひと」あらしく、いきいきと暮らすことができる「健康長寿」のまちとなります。

4. 「新しい豊かさ」の実現

第2期基本計画の4年間で「新しい豊かさ」を追求してきました。

これからの4年間はその取り組みを深化し、市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者等の皆さんとともに誰もが「叶えたいライフスタイル」を実現できるまちづくりを追求することにより、その確立を応援していきます。

以下に、「新しい豊かさ」を実現するための10の視点を挙げました。これらを第3期基本計画においてもすべての施策や事業のエッセンスとすることで、「新しい豊かさ」の実現に繋げていくものとします。

第3期基本計画
における

「新しい豊かさ」を実現するための10の視点

1. 「自分らしさ」の実現と多様性の尊重
2. 誰にも居場所がある支えあいのまちづくり
3. 可能性に挑戦する次世代教育
4. 地域経済の循環による持続可能なまちづくり
5. 職住近接による豊かな家族時間
6. まちなみを形成する「魅せる」デザイン
7. 若者の挑戦を応援するまちづくり
8. DXによる便利で安心な暮らし
9. 自然と共生するまちづくり
10. 歴史・文化・芸術に包まれた豊かな暮らし

20分野の取組に「新しい豊かさ」のエッセンス（切り口）を組み込みます。

新しい豊かさ

×

20分野64施策

5. 重点目標とチャレンジプロジェクト



第2次甲賀市総合計画第3期基本計画の推進に当たっては、基本構想に示されている未来像の実現に向けて人口減少対策の3つのテーマに基づいたまちづくりを加速させるため、“守る”ために“攻める”姿勢で新たに重点目標とプロジェクトを設定し、分野横断的に取り組むことで本市の様々な課題の解決につなげます。

(1) 重点目標

分野横断
の目標

【重点目標】若者・子育て世代に選ばれるまち

甲賀市は、新名神高速道路やJR草津線などが通っており、大阪・名古屋までのアクセスも良好であり、市内には多くの商業施設も立地するなど、生活に便利なまちです。また、製造品出荷額が県内1位であるなど市内には多くの企業が立地しており、働く場所も多いという特徴があります。これらの強みを活かしながら、若者・子育て世代の声を施策に結び付け、市の魅力を市内外に発信し、若者・子育て世代の定住促進と市外からの転入促進に重点的に取り組みます。

(2) 背景

本市は第2次甲賀市総合計画第1期基本計画・第2期基本計画において、人口減少対策の3つのテーマに基づき施策・事業に取り組んできました。さらに、第2期基本計画においては「新しい豊かさ」を20分野65施策（当時）に取り組むうえのエッセンスとしてきました。

この間、国においては『デジタル田園都市国家構想総合戦略』において、デジタルの力により地方の課題解決に向けた方針が示され、感染症や紛争リスクを踏まえたサプライチェーンの国内回帰、半導体や蓄電池及びデータセンターなどの成長分野への重点投資に取り組むものとされるなど、従来の仕組みを転換する動きが進んでいます。

このようななかで本市においては、近畿圏と中部圏の中間地点であるという地理的特性、災害が比較的少ないという自然特性のほか、名神高速道路、新名神高速道路の沿線における土地需要の増大に伴い、新たな企業立地の可能性が高まっており、新たな働く場の確保や税収の確保の観点からも、市として資源の集中的な投資が求められています。

また、介護・子育て・障がい・貧困など、制度の狭間で課題を抱える市民や、外国人市民との共生など、「誰一人取り残さない、地域共生社会の実現」に向けた取り組みを進める必要があります。

これらの「守る」施策を進めるためにも、若者や子育て世代を中心とした、本市の将来を担う世代に「選ばれるまち」を目指す「攻める」取り組みにより、若者・子育て世代の定住促進と市外からの転入促進を図り、地域の持続可能性を確保していきます。

(3) “守る” ために “攻める” プロジェクト

① 若者・子育て応援プロジェクト

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、子育てをしながら働くことや起業ができる環境整備を推進し、出生数の増加につなげます。

また、若者の結婚・就業・起業などを応援するとともに、若者への情報発信を強化することにより、生産人口の定住促進、市外流出の抑制、Uターンの増加につなげます。

② こどもの可能性無限大プロジェクト

確かな学力を育む教育環境の充実や教育DXの実現に向けたICTの更なる有効活用を推進するとともに、自然環境や歴史文化などの本市の特性を活かした学習の取り組みを推進します。

また、多様な学びを推進するとともにこどもの居場所づくりに取り組むなど、こどもの可能性を広げるための施策を展開します。

③ 選ばれるエリア形成プロジェクト

都市拠点・地域拠点において、暮らしの利便性と質の向上に向けて「住みたい・住み続けたい」と思われるエリア形成を推進します。

また、各拠点においてハード・ソフト両面からの取り組みを進め、宅地や事業用地が遊休化せず、居住・活用の循環と経済・商業活動の持続性を高めます。

④ 企業連携・支援プロジェクト

企業や事業所などの人材確保を支援するとともに、従業員の生活支援、市内への転入・定住につながる取り組みを推進します。

また、新たな働く場や税収を確保することを目的として、民間事業者の誘導及び企業誘致を進めます。

⑤ 安全・安心のまちづくりプロジェクト

災害が少ない地理的特性を活かしつつ、安全で快適な定住環境が整ったまちづくりを進めます。

また、災害に強い安全・安心な地域であることを市内外に情報発信することにより、定住・転入促進や企業誘致を図ります。

6. 行財政マネジメントと情報発信の方針

人口が減少する一方で多様化する課題やニーズへの対応力不足、物価高騰などによる経費の増大が進むなかで、持続可能な自治体経営を図る必要があります。

そのためには、「最小のコストで最大の成果」を生み出すことが求められており、第3期基本計画においては、以下の方針で行財政マネジメントと広報に取り組むものとします。

- ① 「組織力を最大化できる行政組織の構築」による多様な課題やニーズへの対応
- ② 「選択と集中」による規律ある財政運営
- ③ 「行政評価」による透明性の確保・事業のスクラップ・リニューアルを実施
- ④ 「公民連携の推進」による新たな市民サービスの提供
- ⑤ 「広報力の強化」による戦略的なシティプロモーションの推進

7. SDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsの経済、社会、環境の三側面を総合的に捉え、「誰一人取り残さない」という理念は、甲賀市総合計画基本構想の考え方と共通することが多くあることから、総合計画第3期基本計画における施策とSDGsとの関連を明確にすることにより、SDGsの達成に向けた取り組みを推進します。

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化		

8. 施策の体系（20分野の施策）

施策の体系（20分野×65施策）

分野	施策	プロジェクトとの関係				
		若者・子育て応援	子ども可能性無限大	選ばれるエリア形成	企業連携・支援	安全・安心のまちづくり
1 市民自治	① 住民自治の促進					
	② 市民活動支援の充実					
2 市民共生	① 人権教育、啓発の推進					
	② 多文化共生の推進					
	③ 人権に関する相談、支援の充実					
3 男女共同参画	① 男女共同参画社会づくりの推進					
4 シティプロモーション	① シティプロモーションの推進					
	② インナープロモーションの強化					
5 環境・資源・エネルギー	① 生活環境の保全					
	② 資源・エネルギーの有効活用の推進					
	③ 廃棄物の適正処理					
6 自然・公園・緑地	① 自然との共生と活用					
	② 公園の整備、適正管理					
7 歴史・文化財・景観	① 文化財等の調査と保護					
	② 文化財等の活用					
	③ 景観の保全					
8 文化・スポーツ	① 文化、芸術の振興					
	② スポーツの振興					
9 地域福祉	① 高齢者施策の充実					
	② 障がい福祉の充実					
	③ 地域共生社会の実現					
	④ セーフティネットの充実					
10 保健・医療	① 健康寿命の延伸					
	② 疾病予防、早期対策の推進					
	③ 医療環境の充実					
11 住まい・ライフライン	① 空き家対策の推進					
	② 公営住宅の整備、適正管理					
	③ 上下水道事業の健全運営					
12 安全・防災	① 安全、安心対策の強化					
	② 地域防災体制、基盤の強化					
	③ 消防体制、基盤の充実					
	④ 治水、砂防の推進					

分野	施策	プロジェクトとの関係				
		若者・子育て応援	子ども可能性無限大	選ばれるエリア形成	企業連携・支援	安全・安心のまちづくり
13 農林畜水産	① 農畜水産業の安定経営の確保					
	② 地域ブランドの展開					
	③ 林業の振興					
	④ 鳥獣害対策の推進					
14 商工観光	① 商業の振興					
	② 地場産業の振興					
	③ 工業の振興					
	④ 観光資源の活用と観光客の誘致					
15 活躍・雇用	① 人材確保、就労支援の推進					
	② 女性活躍の促進					
	③ ワーク・ライフ・バランスの促進					
16 道路・交通	① 広域幹線道路の整備促進					
	② 市道（幹線道路網）の整備					
	③ 生活道路等の整備、適正管理					
	④ 持続可能な移動環境の構築					
	⑤ 鉄道利用の促進					
17 都市形成	① 拠点を形成する市街地の整備					
	② 計画的な土地利用の推進					
	③ まちなみデザインの強化					
18 若者・子ども・子育て	① 産前産後、乳幼児期の安心の確保					
	② 就学前教育、保育の充実					
	③ 放課後の児童対策の充実					
	④ 子育て支援の推進					
	⑤ 若者の活躍、定住の促進					
19 学校教育・社会教育	① 学校教育の充実					
	② 教育環境の充実					
	③ 多様な居場所・学び場の確保					
	④ 社会教育の推進					
20 行財政	① 職員力の向上					
	② 行政運営の最適化					
	③ 公共資産マネジメントの推進					
	④ 持続可能な財政運営					

※プロジェクトとの関係は、実施計画の策定に合わせて追記します。

9. 分野別の施策

1. 市民自治
2. 市民共生
3. 男女共同参画
4. シティプロモーション
5. 環境・資源・エネルギー
6. 自然・公園・緑地
7. 歴史・文化財・景観
8. 文化・スポーツ
9. 地域福祉
10. 保健・医療
11. 住まい・ライフライン
12. 安全・防災
13. 農林畜水産
14. 商工観光
15. 活躍・雇用
16. 道路・交通
17. 都市形成
18. 若者・こども・子育て
19. 学校教育・社会教育
20. 行財政